

とうべつ

手にとって good 身近に



WEB 版はこちら

議会だより



No. 218

令和6年8月1日発行

CONTENTS

5月臨時会・6月定例会

～特集～社会福祉法人への補助金を可決・・・・・・・・・・p. 2

6人の議員が町の考えを質す・・・・・・・・・・p. 5

- ・子どものウェルビーイング
- ・駐車場の管理と災害ボランティア
- ・当別町の介護の「みらい」は
- ・29人学級をなぜ実施しないのか
- ・デジタル推進で便利な暮らしを
- ・町内の外国人の状況と関連施策

認定こども園新園舎、西当別支所、当別EZOCA・・・・・・・・p. 11

町内所管事務調査、議員研修会、5月臨時会・6月定例会



阿蘇公園施設更新工事 完成イメージ(公園駐車場側)

～特集～ 社会福祉法人への補助金を可決

5月14日に開催された第1回臨時会で、養護老人ホーム長寿園の収支不足を支援するための一般会計補正予算案が提出され、審議が行われました。養護老人ホーム長寿園は、かつて町が運営していましたが、当時の経営状況などから運営移譲（民営化）が行われ、社会福祉法人当別長生会がその運営を引き継いできました。

この補正予算案に対しては、議員4名から修正案が提出され、町長が提出した原案とあわせて討論・採決が行われました。

可決された原案（補正予算案）の概要

歳入	財政調整基金繰入金 増 9,700 万円
歳出	養護老人ホーム長寿園運営費補助金 増 9,700 万円

支援の目的

養護老人ホームの運営を町から移譲（民営化）され引き継いできた経過、令和8年度までに事業転換を行う方針が法人から示されたことを踏まえ、一定の条件の下で支援を行い、現在、施設（養護・特養）で暮らしている高齢者の生活確保と経営の基盤強化を速やかに図る必要があるため。

養護老人ホーム長寿園の概要

○これまでの経緯

- ・平成16年度まで 町が直営
 - ・平成17～21年度 長生会に管理業務委託
 - ・平成22年4月 民営化
 - ・平成26年4月 新養護老人ホーム建物移行
- 定員 40 名（平成25年度まで50名）

これまでの町からの支援

- 運営費補助 300万円／年
平成26年度～令和15年度（新養護老人ホーム建築の際に生じる借入金の利息相当分を補助）
- 町有財産の無償譲渡
土地（旧建物含む）、備品、公用車など

民営化後の養護老人ホームの収支不足の状況

平成22年度～令和5年度（14年間）

▲1億800万円

補正予算の積算根拠

項 目	金 額
平成22～令和5年度の 収支不足の5割	1億800万円×1/2 = 5,400万円
令和6～8年度の 収支不足の5割	7,380 万円×1/2 = 3,690万円 ≒ 3,700万円
令和7～8年度の 運営費補助の前倒し	300万円×2年 = 600万円

否決された修正案の概要（参考）

歳入	財政調整基金繰入金 増 0円 9,700 万円
歳出	養護老人ホーム長寿園運営費補助金 増 0円 9,700 万円

補助金の増額分 9,700 万円について、
「0円」とするもの。

発議者

佐藤議員・櫻井議員・芳形議員・角田議員

修正案の提案理由

- ①これまでの質疑を通して、本補助金増額分が客観的に公益上必要であると確認することができなかったこと。
- ②本補助金増額分の対象経費の算定にあたり、令和6年度に支出されない経費を含めていることは、当別町社会福祉法人の助成に関する条例及び予算会計年度独立の原則に照らして適切ではないこと。
- ③現在、当該施設の入所高齢者と就業者の生活確保のため計上されている本補助金増額分は、その内容、金額を精査し、再提出することやその他の取り得る手段も存在すること。





過去と今後の経費が対象

問

令和6年度の補助金であるのに、過去の経費と今後生じる経費が対象経費となっている。これは当別町社会福祉法人の助成に関する条例の解釈上、また、公会計の原則上あり得るものなのか。

答

町から運営を移譲した経過等を踏まえ、町も一定の責任を認めるもの。過去から令和8年度までの収支不足を補助の算定根拠としているが、条例上問題はなく、必要かつ適当と判断した。



3年間で事業転換を

問

令和8年度までに事業転換を行うこと目的に、令和6年度から3年間で300万円を補助することだが、事業転換が行われずに3年を超えてしまった場合、この補助は継続されるのか。

答

3年間で事業転換を行うと法人の理事会から示されたことに、町としても最大限配慮して今回の予算を積算している。この期間を超えた場合、新たな助成は考えていない。



まずは経営安定化が必要

問

今回の補助金をこの時期に提案した理由は。また、補助金以外にどのような検討をしてきたか。

答

緊急性が高い支援と判断したため、5月臨時会での提案となった。経営

が悪化した段階で支援を求めてきたことは遺憾だが、厳しい財政状況で努力を続けてきたこと等は評価している。補助以外は検討していない。まずは法人の経営安定化のため、財政支援が必要と判断した。



高齢者の生活を守るために

討論

令和6年度一般会計補正予算（第1号）に対する修正案

原案に賛成 海野議員



入居者を路頭に迷わせないために今は入居者の生活確保が一番求められている。一定の支援等を行うことは重要。補助は町の福祉向上につながるもの。

原案に賛成 佐々木議員



町にも責任の一端がある入居者を守ることが大切。また、民営化の際、赤字の見通しだったことを考えると町にも責任がある。補助は適切。

原案に賛成 秋場議員



町からの移譲時点で無理があった経営移譲時点で無理があったことを考慮したもの。何より利用者や働く人を守るため絶対必要。数字も妥当である。

修正案に賛成 櫻井議員



一括ではなく金額や手段の検討をまずは最低限必要な金額を精査して、毎年拠出している補助への上乗せ等、他の手段を視野に入れて検討すべき。

修正案に賛成 芳形議員



慎重に審議する時間が必要経緯経過など状況の正確な把握や解明がされていない。町民が納得できるように慎重に審議する時間が必要。

修正案に賛成 角田議員



しかるべき積算根拠を示すべき根拠となる資料や改善計画の提示がなく、判断に至るものがない。また、本来補助金は単年度拠出が望ましい。

【賛否が分かれた採決の公表】

角田	海野	芳形	櫻井	佐々木	佐藤	西村	五十嵐	山崎	秋場	山田	古谷	島田	高谷
修	原	修	修	原	修	原	原	原	原	原	原	一	一

※副議長は議事進行を行つたため賛否表明はしません。

※「原」は 原案 に賛成。「修」は 修正案 に賛成。「一」は退席。

補助金の増額分9,700万円を0円とする修正案は、賛成少数で否決されました。その後、原案の採決が行われ、賛成多数で原案が可決、成立しました。

「ページの読みやすさ」について、アンケートにご協力ください。



総務文教常任委員会(5/14、6/17・20)、産業厚生常任委員会(5/14、6/18・20)を開催しました。令和6年度補正予算や子どもの医療費助成に関する質疑などがありました。

子ども医療費助成 対象者拡大



子ども医療費助成の拡充

当別町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正



新たに対象となった子が、受診時に対象と気付いた場合、後から手続きを行い、遡って助成を受けることは可能か。



道外で受診した場合と同じであるが、一度病院

の窓口で自己負担額を支払い、その領収書を持って町の窓口で手続きを行えば、その分の償還払いが可能である。受給者証を忘れるケースもあると思うが、後からでも手続きできるため、ご安心いただきたい。



当別町保健福祉センターゆとろ

コミュニティ助成事業



スウェーデンヒルズ



コミュニティ助成事業の内容

コミュニティ助成事業助成金 250万円



令和6年度は、スウェーデンヒルズ町内に助成事業を行うとのことだが、具体的な内容は。



除排雪対策強化のための除雪機購入や、コミュニティセンターに災害避難所の機能を持たせ、住民交流の場としても利用促進を図るため、必要な音響や映像に係る備品の購入を助成する。

阿蘇公園の更新工事



阿蘇公園の工期は

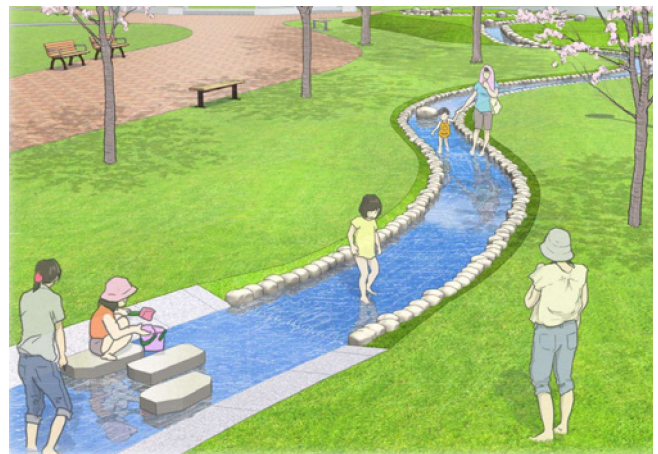
阿蘇公園施設更新工事請負契約について



阿蘇公園施設更新工事について、いつ頃から工事が始まって、いつ頃終了するのか。



6月定例会終了後に契約を締結し、その後に着手となる。令和6年12月20日までの工期を予定している。



阿蘇公園施設更新工事 完成イメージ

